

<主催：小牧商工会議所>

知らなきゃ損！補助金を上手に活用し経営力アップ！！

頑張る企業を応援します！

小牧市内小規模事業者・創業予定者 対象

<b>補助金</b>			<b>参加無料！30名限定！</b>		
<b>補</b>	<b>助</b>	<b>金</b>			
<b>活</b>	<b>用</b>	<b>セ</b>	<b>ミ</b>	<b>十</b>	<b>一</b>

国が実施する小規模事業者が商工会議所の支援を受け販路開拓の取り組みを支援する「小規模事業者持続化補助金」（令和元年度補正予算で実施予定）や小牧市が実施するホームページ制作や改修に伴う「小牧市小規模事業者情報発信補助金」の活用がオススメです。

また、愛知県の認定を受けて策定した「経営革新計画」に基づく、新商品開発や販路拡大等に対し、「小規模事業者経営革新支援事業費補助金（支援補助金）」が活用することが出来ます。

当セミナーでは、制度の概要や申請時の注意事項、申請に必要な事業計画作成手法について説明いたします。

事業計画において自社の課題や強み、目標とやるべきことを明確にすることは、補助金を獲得する以外でも経営者自身の自己啓発に繋がる等、価値あるものです。この機会にぜひご受講ください。

日時	4月9日（木）14時00分～15時30分
会場	小牧商工会議所会館 4階 大会議室
テーマ	各種補助金制度の概要説明及び補助金採択の秘訣！
講師	小牧商工会議所 中小企業相談所 経営指導員
定員	限定30名 ※小牧市内の小規模事業者及び創業予定者限定
申込手法	下記受講申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX又はメールにてお送りください。 電話による申し込みも可能です。
申込締切	4月3日（金）

申し込み・問い合わせ 小牧商工会議所 経営支援一課 担当：杉江

tel. 0568-72-1111 fax. 0568-76-2581 e-mail : sugie.tatsuya@komaki-cci.or.jp

< 切り取り不要 >

補助金活用セミナー受講申込書

FAX. 0568-76-2581

事業所名	創業予定者の場合は、この欄に「創業予定者」とご記入ください。		従業員数 (役員除く)	人
業種 ※該当業種に「0」	①卸売業 ④宿泊業・娯楽業	②小売業 ④製造業	③サービス業（宿泊業・娯楽業以外） ⑤その他（詳細記入： )	
住所				
電話			FAX	
e-mail				
受講者	氏名			所属・役職
	氏名			所属・役職

※受講票は発行いたしません。お申し込みされた方は、当日会場までお越しください。

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本セミナーにおける本人確認及びセミナーに関する連絡や今後の当所の事業計画策定に係る調査及び事業案内等の目的に使用します。

裏面も併せてご確認ください。

下記事業は、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第2条による

**小規模事業者のみ**が活用できます。

また、下記制度は、従来の予測から2020年度も実施される見込みで当セミナーを実施します。

よって、状況により**制度の活用ができない**場合があります。

業種	常時使用する従業員の数
卸売業・小売業・サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	5名以下
製造業・サービス業のうち宿泊業・娯楽業・その他	20名以下

上記要件以外に各制度にて必要な要件が異なります。ご注意ください。

#### ◆販路拡大をお考えの皆様へ

### 小規模事業者持続化補助金にチャレンジしませんか？

補助対象経費×2/3

補助上限額  
50万円

販路開拓につながる様々な取り組みに活用できます

- 販促用チラシの作成、配布
- マスコミ媒体での広告
- webサイトでの広告
- 商談会・見本市への出展
- 店舗改装（陳列レイアウト改良）
- 商品パッケージ（包装）の改良
- ネット販売システムの構築
- 新商品の開発
- 景品・販促品の製造・調達 など

#### ◆小牧市内事業所限定!!HPを作成する小規模事業者を支援します!!

### 小牧市小規模事業者情報発信支援補助金制度

事業のPRや新たな販路開拓のためにホームページを作成又は改修する市内の小規模事業者に対し、経費の一部を補助します。

※過去にホームページを作成又は改修する事業について、同上の「小規模事業者持続化補助金」の交付を受けた場合は対象となりません。

※SNSやブログ等のサービスを利用した形態のホームページは対象外です。

補助対象経費×1/2（100円未満の端数切捨て）

補助上限額  
20万円

#### ◆新たなチャレンジを成功させよう！

### 小規模事業者経営革新支援事業費補助金（支援補助金）

愛知県知事から経営革新計画の承認を受けた小規模事業者の方に、同計画に基づき実施する新商品・新技術開発や販路開拓等（①新たな商品の開発や試作品の製造②新たな販売促進用PR③商談会・見本市への出展④商品パッケージ（包装）デザインの改良⑤自社サイト内でのネット販売システムの構築）などに要する経費の一部を支援します。

※当制度を活用する際は、愛知県知事から経営革新計画の承認を受ける必要があります。

※経営革新計画の認定のみであれば、中小企業の方も申請可能です。その際は当所までご相談ください。

補助対象経費×2/3

※当制度を活用する際は、愛知県知事から経営革新計画の承認を受ける必要があります。

補助上限額  
100万円

※当セミナーは各補助金制度の採択のポイントを説明するものであり、当セミナーに参加したからといって、必ず申請した補助金制度が採択されるわけではありません。各審査機関などで精査される制度や対象件数に限りがある制度があります。予めご承知おきください。